

第7部 人 権 教 育

第1章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要である。また一人一人が、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「新なごや人権施策推進プラン（改訂版）」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

2 推進体制

(1) 人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課（室）及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課（室）及び公所による対応を基本とする。

(2) 学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人間尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

(3) 社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学 校 教 育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

平成29年度主な研究テーマ

- 豊かなつながりを築くことができる児童の育成
- 「笑顔で学び 笑顔で生きる」生徒の育成
- 自他を大切にできる児童の育成
- よりよく生きようとする児童の育成
- 自分も他の人も大切に、互いに認め合うことができる児童の育成
- あなたも わたしも みんな大切
- ことば つながる ひびきあう学校
- 相手を思いやり、分かり合うことができる児童の育成
- 互いを尊重することのできる児童の育成
- みんな笑顔で共に生きる教育活動
- 互いの人権を大切にできる心と態度の育成
- 認め合い、共に生きることのできる生徒の育成

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

平成29年度事業実績

研 修 会 名	対 象	月 日
校（園）長研修会	新任校（園）長	4.21
校（園）長研修会	経験年数2年目の校（園）長	
教頭研修会	新任教頭	6.23
教頭研修会	経験年数2年目の教頭	
学校運営研修会（Ⅰ）	経験年数2年目の教務主任	7.28
学校運営研修会（Ⅱ）	新任校務主任	8.4
幼稚園新規採用教員研修会	新規採用幼稚園教諭	7.25
初任者研修会	新規採用教諭	
高等学校初任者研修会	新規採用高等学校教諭	
新規採用養護教員研修会	新規採用養護教諭	
高等学校新規採用養護教員研修会	新規採用高等学校養護教諭	
新規採用栄養教員研修会	新規採用栄養教諭	
新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員	4.26
幼稚園教職経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の幼稚園教諭	7.26
教職経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の教諭	7.27
高等学校教職経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の高等学校教諭	5.9
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭	7.26
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の高等学校養護教諭	5.9
栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の栄養教諭・学校栄養職員	8.4
幼稚園教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の幼稚園教諭	7.24
教職経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の教諭	
高等学校教職経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の高等学校教諭	
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の養護教諭	8.4
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の高等学校養護教諭	
ミドルリーダー研修 教育研究員	経験年数11年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者 教育研究員	12.27 4.21
人権教育研修会	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・本務教諭・養護教諭・栄養教諭	4.11
人権教育担当教員研修会	人権教育担当教諭	11.21

3 資料の整備

教職員の人権問題に対する認識を深め、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社 会 教 育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。

平成29年度実績

区 分	開 設 回 数	延 参 加 者 数
	回	人
教 養 講 座	172	1,710
子 ども 向 け 事 業 (親子対象事業を含む)	33	900
家 庭 教 育 講 座	21	542

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人一人が同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。

(1) 名古屋市民大学の開設

- ア テーマ 人権啓発ファシリテーター養成講座
～人権教育のためのアクティビティとファシリテーターの関わり方～
- イ 期 日 1月13日、1月18日、2月3日、2月17日、3月3日 5回
- ウ 受講者数 延べ118人
- エ 会 場 イーブルなごや

(2) 市民大学公開講演会の開催

- ア テーマ 「見た目問題」当事者としての人生～笑顔の明日へ～
- イ 期 日 12月1日
- ウ 参加者数 350人
- エ 会 場 イーブルなごやホール

(3) 社会教育施設等における人権問題学習

学級講座等の受講者を対象に、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題学習や冊子「同和問題と人権」、「人権教育の手引き～みんなで学ぶ人権ワーク集～実践編」等による啓発を行った。

平成29年度実績

事業名	実施回数	延参加者数
人権問題講座等	106回	1,451人
人権問題特別講演会	5	418

※生涯学習センター、女性会館

(4) グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、同和問題をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 9月13・14日

イ 会 場 イーブルなごや

ウ 内 容 講演、ビデオ鑑賞、グループ討議

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ101人

(5) 市民啓発のための資料の作成・整備

市民の同和問題をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。